

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
青森県ビューティー&メディカル専門学校		昭和52年11月1日		木浪安菜		〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人木浪学園		昭和37年9月4日		木浪安菜		〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士							
衛生		衛生専門課程		美容科		平成28年文部科学省告示第15号		-							
学科の目的		学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、美容師に関する専門技術及び理論を習得させるとともに、時代の要請に対応できる福祉の知識を持った美容師の養成を図ることを目的とする。													
認定年月日		平成28年2月19日													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技	
2年		昼間		2010		510		0		330		0		1170	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間			
160人		98人		0人		7人		13人		20人					
学期制度		■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日				成績評価		■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 学期末考査、企業職員の評価							
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 季:7月25日～8月31日 ■冬 季:12月25日～1月15日 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件		学期末考査の成績、必要出席日数の80%以上の出席							
学修支援等		■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者との相談・面談、補習・補講				課外活動		■課外活動の種類 赤十字ボランティア活動 ■サークル活動:無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和8年7月1日時点の情報)							
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和7年度卒業生) 株式会社ケンジ、ジャストビューティー株式会社 他 ■就職指導内容 面接指導、電話対応、履歴書作成、求人票の見方等の指導 ■卒業者数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和7年度卒業生に関する令和8年7月31日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他、(民間検定等) ■自由記述欄							
中途退学の現状		■中途退学者 11 名 令和7年4月1日時点において、在学者 77名 (令和6年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者数 66名 (令和8年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談及び保護者を加えた三者面談の実施をし退学の防止をしている				■中退率 14.2 %									
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人木浪学園赤十字ボランティア特待生制度(授業料4期分より3万円～5万円減免) ■専門実践教育訓練給付:非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)													
当該学科のホームページURL		http://www.kinami.ac.jp/													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進
3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材を育成するために、実践的な職業教育を行う必要があるため、企業・関連団体等と密接に連携して、業界で必要とされている技術力・知識や会話・接客などの習得に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラムの編成は、校長をはじめとする教務会議で決定するが、教育課程編成委員会からの意見を会議の中で討議しカリキュラムに反映させ、より実専的なカリキュラムになるよう改善に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
太田 浩二	青森県理容生活衛生同業組合 青森支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
小野 宏子	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
畑山 祥二	ソラ・ヘアーデザイン オーナー	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
嶋田 徹也	青森県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
千葉 英三	有限会社テック 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
坂本 幸司	デイサービスセンター平和台	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
藤田 由佳子	Fairy. S. Nail	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
工藤 美奈子	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
木村 貴裕	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
木浪 安菜	学校法人 木浪学園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
藤田 智紀	学校法人 木浪学園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
工藤 徳美	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
藤田 孝稔	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
柴田 真紀子	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
今井 誠一郎	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))
第1回 令和7年 8月25日 11:00～12:00
第2回 令和7年12月 8日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

スペシャル授業では、試験対策として模擬テストと解答解説、実習時間を多く取り理解を深めました。

接遇接客では、最近の学生は基本的な挨拶やコミュニケーションが出来ない人が増えていることについて意見をいただきました。授業のみならず日常生活の中でも挨拶を徹底し、なおかつ検定を通して学生に対して検定を目標とする意識を持たせました。

総合技術では基礎技術の反復も大事ですが、より実践に近い授業にした方が良いのでは、との意見をいただきました。そこで、カラーリングやスタイリングの実践を多く取り入れ、大会等の出場で目標を持って授業が出来るようにしました。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習・演習は、主に現場実務(サロンワーク)を企業の社員から学び、より実務的な技術や接客サービス等を習得させるように既存科目の指導内容の改善をし、サロンワークを中心に実務に触れる機会を多く提供し現場で即戦力となる人材の育成を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業との連携による実習・演習は、主に企業の現場(サロン)に出向きサロンワークを中心に入社して三年以内に現場で必要とされる技術について授業を行う。企業担当者と事前に指導内容、評価項目を共有しそれに基づいた指導を行う。授業終了後には担当講師から学生の履修状況について報告を受け、これを基に学習成果の評価を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スペシャル授業	連携企業の施設(サロン)に出向き、3年以内に必要とされる技術である受付の仕方、お客様のご案内、シャンプーやカット、パーマ、シェービングのサロンワークの技術を学びます。また、ハンドマッサージ等の技術を行い高齢者とのコミュニケーションの取り方や福祉・ボランティア活動など社会で役立つ知識技術を学びます。	恵寿福祉会
ヘアモード	頭髮と頭皮の基礎理論を学び健康で健やかな毛髪と頭皮の理解力を図り、シャンプー剤の選別や特徴・用途を学びます。相モデルとなり技術者とお客様の立場を体験して理解を深める。また、その人の肌に合ったカラーの選び方や実際のモデルを使用して、仕上りを想定した薬剤塗布の方法を学びます。	株式会社ケンジ
接客接遇	美容師から職業人としての現場での体験談や営業形態、人間関係、コミュニケーションの取り方、ビジネスマナーや、社会人としてすぐ役立つマナーなどを聞き、自分の将来像を考えたシミュレーションを描き目標を明確化します。	株式会社ケンジ
総合技術	直接、技術者の技術を体感することで一連の作業効率の流れをつかみ、連携の取れた技術を学びます。業界内で流行しているサロンヘアのデモンストレーションを見学して流行や常識・最新技術などについて学び、集大成としてヘア、メイク、ネイルから衣装、照明など全て生徒主体のヘアショーを開催します。	株式会社ケンジ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的で専門的な教育を実現するためには、教員の指導力強化が欠かせない。楽しい授業、興味を引くような授業を行う為に、学内での外部講師による研修会の実施や専門技術の研修会などに積極的に参加させ教員の能力や指導力を強化する研修を行うことを基本方針とする。		
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名:「即戦力養成講習会」 期間: 令和8年3月31日(火) 内容: 即戦力養成講習 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名:「合同教員研修会」(連携企業等: 学校法人三和会、学校法人田中学園) 期間: 令和8年3月25日(水) 対象: 県内専修学校教職員 内容:「発達障害者のグレーゾーンの学生対応について」		
(3) 研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名:「東北地区理容美容学校教職員研修会」(連携企業等: 東北地区理容美容連絡協議会) 期間: 令和8年9月28日(月)、9月29日(火) 対象: 東北地区理容美容教職員 内容: 講演、分科会(生活指導、教育指導、理容実演) 予定 ②指導力の修得・向上のための研修等		

研修名:「合同教員研修会」(連携企業等:学校法人三和会、学校法人田中学園)
期間:令和9年3月中旬 対象:県内専修学校教職員
内容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の結果を踏まえ、教育活動の各評価項目について改善を行い、より良い教育活動と学校運営が行われることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	生徒支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	生徒募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	赤十字活動
(11)国際交流	研修旅行

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から大変良い活動や成果が出ているにもかかわらず、生徒数が減少しているのは宣伝が足りないのではないかと意見がありましたので、意見を取り入れ、県内各地での体験入学会の開催や広報誌の印刷配布、さらにテレビコマーシャルの実施などを行い、入学者の確保を強化いたしました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
神田 昌彦	弘前市立第一中学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	中学校 元校長
福士 良子	青森市赤十字奉仕団仲三上町分団 分団長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域住民
前田 尚孝	ヘアーサロン前田 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
千葉 恵未	PLEDGE HAIR MAKE 副代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業
高谷 優子	スマイル&スプーンキッチンスタジオ 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.kinami.ac.jp>

公表時期:毎年3月末日までに公開

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業などと連携していく為に、本校の現状や教育成果などをまとめた広報誌の配布やビデオでの説明などを年二回行っている他、技術大会の参観などで生徒の状況を観てもらう機会をつくる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	海外研修

(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 (ホームページ、広報誌等の刊行物) URL: http://www.kinami.ac.jp	

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		(前回)		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する法規・制度について学ぶ。	2	30	1	○			○		○	○	
○			衛生管理	美容師に必要な公衆衛生および環境衛生等について学ぶ。	1 2 通	90	3	○			○			○	
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの付属器官の構造等について学ぶ。	1 2 通	90	3	○			○		○	○	
○			香粧品化学	美容業務を安全かつ効果的に行うための 正確な科学的知識と美容器具や香料などの適正な取り扱いについて学ぶ。	1 2 通	60	2	○		△	○			○	
○			文化論	顧客であるお客様の満足度を上げるため、デザイン力に必要な文化的知識及びファッション文化を研究し、感性、感覚を磨く。	1 2 通	60	2	○			○		○	○	
○			美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実施する方法を学び、理論的根拠を与え、技術の習得を容易にする。	1 2 通	150	5	○			○		○	○	
○			運営管理	美容を業とする者に対する必要な経営管理、健康管理、接客、マーケティングについて学ぶ。	1	30	1	○			○		○	○	
○			美容実習	美容師の業務を安全かつ効果的に実施する技術を学び、基本的なサロンワークを体得することを目的とする。	1 2 通	900	33	△		○	○		○	○	
○			特別教育活動	理美容の現場で活用できる外国語や、ヘアデザインに必要なデッサン・ヘアスタイル画の書き方の習得、身体機能や運動機能を学ぶ体育活動などを通して幅広い知識を学ぶ。	1 2 通	90	3	△		○	○	○	○	○	
○			スペシャル授業	お客様のご案内、シャンプーやカット・パーマ・サロンワークの技術を学ぶ。ハンドマッサージ等の技術を行い高齢者とのコミュニケーションの取り方や、福祉・ボランティア活動等の知識と技術を学ぶ。	1 2 通	180	6	△		○	○	○	○	○	○

○		接客接遇	職業人としての現場での体験談や営業形態・人間関係・コミュニケーションの取り方やビジネスマナーなどを学び、自分の将来像考えたシミュレーションを描き、目標を明確化する。	1 2 通	60	2	△		○	○		○	○	○
○		総合技術	技術者の技術を体感し、一連の作業効率の流れを学ぶ。業界内で流行っているヘアーのデモンストレーションを見学し、最新の技術を学んだ集大成としてヘアショーを開催し観客に披露する。	1 2 通	270	6	△		○	○	○	○	○	○
合計			12科目	2,010単位時間(67単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学期末考査の成績、必要出席日数の80%以上の出席		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。